

三好町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

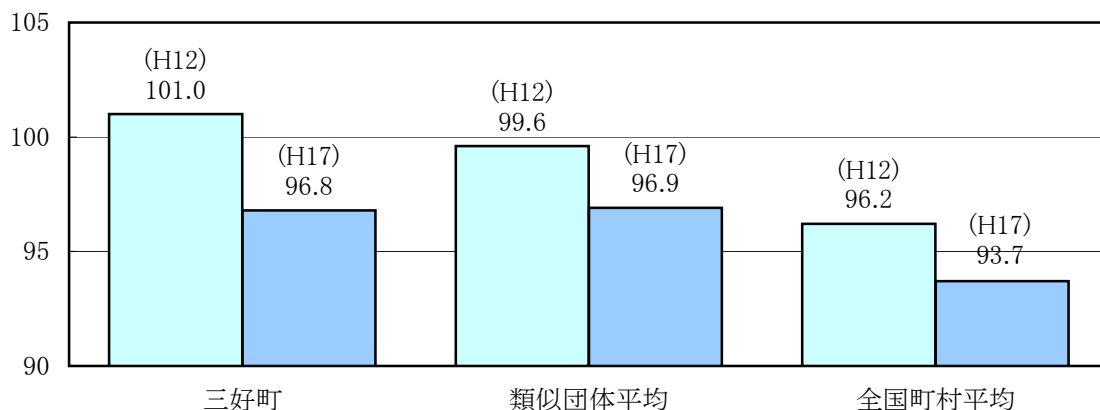
区 分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	人 52,141	千円 20,494,102	千円 1,596,522	千円 3,357,530	% 16.4	% 14.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	384	1,496,494	289,192	663,886	2,449,572	6,379

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
三好町	歳 42.9	円 352,547	468,190 円
			420,271 円
国	歳 40.3	円 329,728	円 382,092
類 似 団 体	歳 43.5	円 351,350	420,514 円
			394,592 円

②税務職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
三好町	歳 39.3	円 317,692	429,239 円
			371,770 円
国	歳 41.8	円 389,351	円 448,107
類似団体	歳 39.6	円 319,424	395,679 円
			350,325 円

③福祉職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
三好町	歳 36.9	円 274,628	321,885 円
			309,651 円
国	歳 40.3	円 334,791	円 377,228
類似団体	歳 37.4	円 289,595	329,061 円
			313,748 円

④技能労務職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
三好町 うち学校業務員	歳 47.8	円 240,150	271,542 円
			265,442 円
	歳 46.1	円 219,367	245,376 円
			239,110 円
国	歳 48.1	円 285,008	円 316,350
類似団体	歳 49.1	円 297,196	329,759 円
			317,892 円
県内民間事業者平均 (用務員)	歳 —	—	円 254,332

⑤医師・歯科医師職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
三好町	歳 43.2	円 445,417	1,102,230 円
			828,516 円
国	歳 45.6	円 483,336	円 699,280
※ 類似団体	歳 41.3	円 513,632	1,021,218 円
			650,913 円

※ 三好町の属する類型区分における全国町村の類似団体の平均年齢等の数値は、国において集計されていないため、三好町に類似する類型区分の全国市の数値を掲載した。

⑥看護・保健職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
三好町	歳 38.2	円 275,901	352,887 円
			312,222 円
国	歳 37.5	円 295,007	円 326,134
類似団体	歳 37.9	円 292,779	344,207 円
			314,985 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区 分		三好町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大 学 卒	177,400 円	190,200 円	170,700 円	184,400 円
	高 校 卒	143,300 円	154,300 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職 (労務職員)	高 校 卒	157,500 円	171,400 円	—	—
	中 学 卒	151,500 円	164,700 円	—	—

※ 技能労務職の初任給は、基準が学歴区分でなく、採用時の年齢としているため、高校卒欄は、採用時の年齢18歳から19歳、中学卒欄は15歳から17歳のものを掲載した。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成17年4月1日現在）

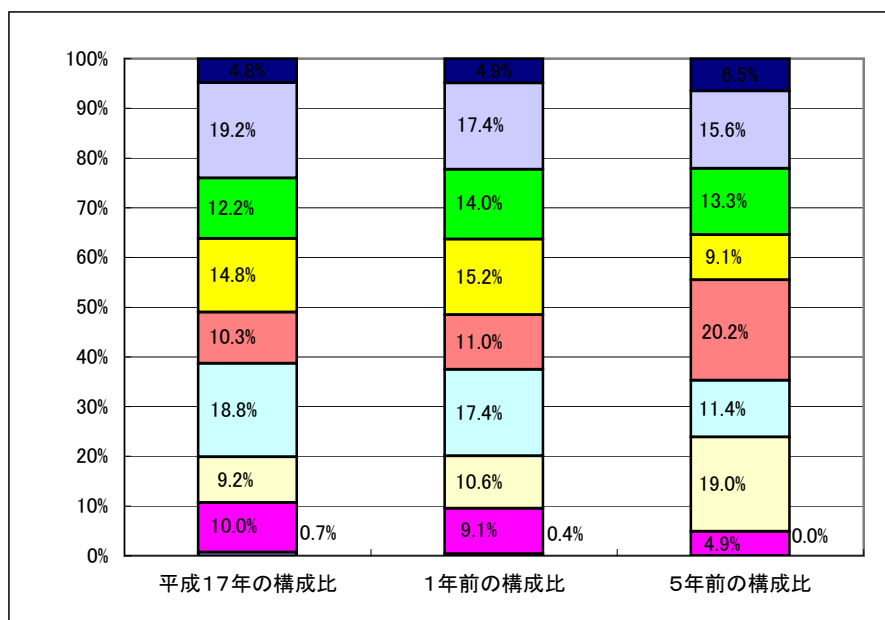
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	275,062 円	316,660 円	380,800 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
9 級	部長	13 人	4.8 %
8 級	次長、課長	52 人	19.2 %
7 級	課長補佐	33 人	12.2 %
6 級	課長補佐、係長	40 人	14.8 %
5 級	係長、主査	28 人	10.3 %
4 級	主査	51 人	18.8 %
3 級	主事、技師	25 人	9.2 %
2 級	主事、技師	27 人	10.0 %
1 級	主事補、技師補	2 人	0.7 %

- (注) 1 三好町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数	人
	A	490
	普通昇給機関(12～24月)を短縮して昇給した職員数	人
	B	12
16年度	比 率	%
	B/A	2.4
	職 員 数	人
	A	473
16年度	普通昇給機関(12～24月)を短縮して昇給した職員数	人
	B	0
	比 率	%
	B/A	0.0

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

三好町	国
1人当たり平均支給額(平成16年度)	—
1,692千円	
(平成17年度支給割合)	(平成17年度支給割合)
期末手当 3.0月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（平成17年4月1日現在）

三好町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額 3,321 千円 26,955 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当（平成17年4月1日現在）

支給実績(平成16年度決算)		174,527 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)		368,978 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
三好町	9 %	467 人	0 %
名古屋市・豊田市・東郷町	10 %	6 人	0～10 %

(4) 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績(平成16年度決算)		38,292 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成16年度決算)	全職種(医療職を除く)	18,639 円	
	医療職	354,220 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成16年度)	全職種(医療職を除く)	88.1 %	
	医療職	87.5 %	
手当の種類(手当数)		12	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
不快手当	一般行政職	行路死亡人の収容又は処理に関する業務	日額 2,000円
	一般行政職、技能労務職	塵芥収集業務、不燃物処理場管理業務	日額 500円
	一般行政職、技能労務職	犬猫の死体処理業務	回 500円
危険手当	一般行政職、技能労務職	道路等の維持修繕業務	日額 500円
防疫手当	一般行政職、保健職	法定伝染病の病原体の付着した物件等の処理業務	回 2,000円
医療手当	医師	町民病院において医師として従事する診察業務、保健センターの医療施設を管理する業務	月額 30,000円～210,000円
特殊手当	一般行政職	庁外で行う用地交渉業務	日額 500円
	全職種	年末年始の間に勤務を命ぜられ勤務した業務	日額 2,000円(2時間未満) 4,000円(2時間以上)
	全職種	正規の勤務時間外の時間に非常配備に従事する業務	日額 2,000円～8,000円
	福祉職(保育士)	保育園において保育士として従事する業務	月額 3,000円
	看護・保健職	看護師が訪問看護に従事する業務	月額 5,000円
	看護・保健職	看護師が町民病院において従事する夜間業務	日額 5,800円～6,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成16年度決算)	154,292 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	405 千円
支給実績(平成15年度決算)	120,199 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成15年度決算)	305 千円

(6) その他の手当 (平成17年12月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成16年度)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成16年度)
扶養手当	配偶者13,000円 その他2人まで6,000円 (扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子など6,500円) 3人目以降5,000円 16歳から22歳までの子1人につき5,000円加算	同	—	59,428 千円	262,957 円
住居手当	持家 新築・購入5年以内 2,500円 借家・借間 12,000円を超える家賃の額に応じて最高27,000円まで支給	同	—	18,953 千円	197,429 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額の範囲内で支給(最高55,000円) 自動車等使用者 自動車等の使用距離に応じて支給(最高21,500円)	異	交通用具使用者の使用距離区分、金額	37,492 千円	79,940 円
管理職手当	管理職の責任に応じて支給(給料の12～20%)	同	—	61,496 千円	749,946 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成17年12月1日現在)

区 分			給 料	月 額	等
給料	町 助 収 入 役	長	989,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
		助 役	816,000 円	989,000 円／	587,000 円
		収 入 役	741,000 円	816,000 円／	547,400 円
報酬	議 副 議 員	長	452,000 円	741,000 円／	513,400 円
		長	349,000 円	452,000 円／	279,000 円
		員	308,000 円	372,000 円／	228,600 円
期末手当	町 助 収 入 役	長 役	(平成17年度支給割合)		
		長 役	3.35 月分		
退職手当	町 助 収 入 役	長 役	(平成17年度支給割合)		
		長 員	3.35 月分		
退職手当	町 助 収 入 役	長 役	(算定方式) (支給時期)		
		長 役	給料月額×在職月数×0.45(任期毎)		
		長 員	給料月額×在職月数×0.27(任期毎)		

6 職員数の状況

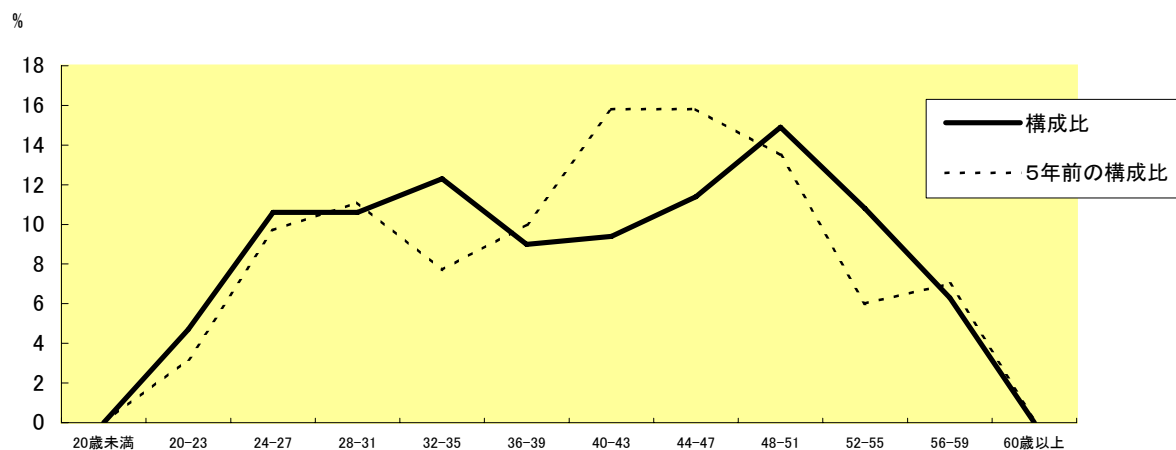
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議 会	5	5		
	総 務	92	95	3	業務増による増員
	税 務	21	22	1	収納体制の充実による増員
	労 働	3	3		
	農 水	17	15	△ 2	事務の見直しによる減員
	商 工	4	3	△ 1	事務の見直しによる減員
	土 木	35	38	3	部門替による増員
	民 生	98	110	12	子育て支援の充実、育児休業代替任期付職員の配置による増員
	衛 生	31	30	△ 1	事務の見直しによる減員
	小 計	306	321	15	
部 門 別 行 政	教 育	58	57	△ 1	部門替による減員
	消 防	0	0		
	小 計	58	57	△ 1	
計 公 営 部 門 企 業 等 会	病 院	88	92	4	医療体制の充実による増員
	下水道	3	3		
	その他	18	17	△ 1	欠員不補充による減員
	小 計	109	112	3	
合 計		473	490	17	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いてあります。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成17年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 23	人 52	人 52	人 60	人 44	人 46	人 56	人 73	人 53	人 31	人 0	人 490

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成 18 年 4 月 1 日	平成 22 年 4 月 1 日	▲13名、▲3.4%

② 平成 22 年 4 月 1 日現在における定員の数値目標

平成17年度定員387人(病院事業の職員を除く)に関し、平成18年度から平成22年度までの間に3.4%(13名)の削減

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

区 分		平成17年度 計画前年	平成18年度 1 年 目	平成19年度 2 年 目	平成20年度 3 年 目	平成21年度 4 年 目	平成22年度 5 年 目	(参考) 数値目標
部 門	減 員		10					
	増 員		15					
	差 引		5					▲13
	定員	387	392					374

(注) 計画期間は、平成 18 年度～ 22 年度の 5 年間である。